

「高等学校等就学支援金」及び「高校生等臨時支援金」の申請について

標記について、令和7年7月から就学支援金の申請手続きがオンライン申請となりました。

つきましては、生徒へオンライン申請（e-Shien システム）に係る「ログイン ID 通知書」やそのほか資料を配付しているのので、確認していただき、下記のマニュアルを参考に申請手続きを行ってください。

また、臨時支援金については、7月の就学支援金を申請したが所得超過等の理由で不認定となった場合に、授業料を負担する制度となっています。

今回の7月申請は就学支援金及び臨時支援金の両方を申請していただくことにより、どちらかの制度で授業料が無償化となります。

どちらもオンライン（e-Shien システムより）申請となっているので、入力期間内に申請をお願いします。

※1年生で、現在4月～6月就学支援金の結果が出ていない方は、結果が出ない限り7月申請を行うことができません。結果が決まり次第、ご連絡させていただくので、ログイン ID 通知書を紛失しないように保管しておいてください。

入力期限 ： 令和7年7月31日（木）

<e-Shien システムログイン>

⇒[ログイン](#)

<申請者向け利用マニュアル> ※大阪府 HP より

○7月新規申請用（前回の審査結果が不認定・資格消滅だったもしくは不申請の方）

⇒[manual_2025_1.pdf](#)

○7月継続申請用（前回の審査結果が認定であった方）

⇒[manual_2025_2.pdf](#)

※前回の審査結果とは、2．3年生は昨年7月の支援金申請、1年生は今年4月の支援金申請のことです。

どちらで申請するのか分からない場合は、事務室までご連絡ください。